

1. 件名：「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）のインターフェースにおける取組強化に係る面談」

2. 日時：令和5年7月10日（月） 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、小野安全審査官、山口係員、横山原子力規制専門員

放射線防護グループ

放射線防護企画課 保障措置室

中島首席査察官、鈴木査察官、川末査察官、山口係員

核セキュリティ部門 2名

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃株式会社

再処理事業部 副事業部長（核物質管理、放射線管理）

再処理事業部 核物質管理部長 兼

燃料製造事業部燃料製造建設所 部長 他2名

再処理事業部 核物質管理部 核物質管理課長

燃料製造事業部 燃料製造計画部 核物質管理 GL

再処理事業部 副部長（設工認）兼

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

再処理事業部 再処理工場 前処理施設部 前処理課長

再処理事業部 再処理工場 電気保全部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 前処理機械課長

5. 要旨

（1）令和5年6月28日の面談を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、再処理施設、MOX燃料加工施設等に関して、現在申請している原子力安全（設計及び工事の計画の（変更）認可申請）と核セキュリティ（核物質防護規定変更認可申請）及び保障措置との相互影響の考慮並びに日本原燃における保障措置に必要な設備の管理について、当日の提出資料に基づき

説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 前回の面談以降、社長を含め関係者と問題認識を共有し、3Sの取組強化のための体制整備等を進めていくとのことだが、適切な計画の策定、対応状況の適切なチェック等が重要であることを認識した上で対応すること。
- ・ 3Sの課題解決に向けた検討体制については、主と副それぞれの実施責任者の役割や実施責任者間での連携のあり方についても明確にすること。
- ・ セル内照明の全消灯事象にかかる令和5年4月26日の面談でも伝えているが、まずは現状の体系をしっかりと整理し明確にした上で、あるべき姿に対して何が整備されていて何が足りていないのか等を検討する必要がある。本日の説明では3Sの目的等も正確に示せていない。スケジュールありきではなく、一つ一つのプロセスを確実に進め、各段階で随時状況を説明すること。
- ・ 社全体として共通認識を持った上で対応できるよう、情報共有にも取り組むこと。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

提出資料

「3Sインターフェースに係る取り組み方針」

## 参考

- ・ 令和5年4月26日 日本原燃株式会社再処理工場査察機器監視対象区域における全消灯発生事象に関する面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000429600.pdf>
- ・ 令和5年6月28日 日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置(3S)のインターフェースにおける取組強化に係る面談  
<https://www2.nra.go.jp/data/000439802.pdf>